

納本制度70周年記念国際シンポジウム

納本制度の過去・現在・未来

ーデジタル化時代における納本制度の在り方についてー

日本の納本制度は、国立国会図書館の開館と同年の1948年に運用を開始し、今年で70周年を迎えます。これを機に、田村俊作慶應義塾大学名誉教授ほか、海外国立図書館からも講演者をお招きし、シンポジウムを開催します。各国における納本制度の歴史と現状、デジタル化時代における課題と取組に焦点を当て、納本制度の意義について再確認するとともに、今後の在り方について考えます。

日時：平成30（2018）年 **7月11日（水）** 14:00～16:50（13:30 開場）

会場：国立国会図書館東京本館 新館講堂（千代田区永田町1-10-1）

講演：（基調講演）

納本制度の意義とこれから

田村俊作氏 慶應義塾大学名誉教授



ドイツ国立図書館におけるデジタル文化資産の
収集及び管理ー課題と解決ー

ウルリケ・ユンガー氏 ドイツ国立図書館 収集書誌部長



オーストラリアにおける納本制度ー紙からデジタルへー

メレディス・バッテン氏 オーストラリア国立図書館
資料管理部国内資料課課長補佐（特別コレクション担当）



国立国会図書館の収集資料と納本制度

山地康志 国立国会図書館 収集書誌部長





参加費：無料

定員：250名

申込み方法：

国立国会図書館ホームページの参加フォームからお申込みください

<http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/201807symposium.html>

申込み締切：

平成30年7月6日（金）17:00

※先着順で定員250名となり次第、受付を終了します。

問合せ先：

国立国会図書館 収集書誌部収集・書誌調整課 納本制度係

電話：03-3581-2331（代表） メールアドレス：nosei@ndl.go.jp

納本制度とは、図書等の出版物をその国の責任ある公的機関に納入することを発行者等に義務づける制度のことです。日本では、国立国会図書館がこの制度の運用を担っています。納本された出版物は、現在と未来の多くの読者のために文化的資産として永く保存され、国民の知的活動の記録として後世に継承されます。

日本の納本制度は、国立国会図書館の開館と同年の1948年に運用を開始し、今年で70周年を迎えます。この間、出版形態の多様化や時代の変化に即して見直しが行われてきましたが、とりわけ近年は、資料や情報のデジタル化の影響を受けて、納本制度は世界的にも大きな転換期を迎えています。

5月25日は、「納本制度の日」です。

昭和23（1948）年5月18日、国立国会図書館は、6,000通におよぶ納本の依頼状を出版社・団体等に発送し、5月25日から納本の受付を開始しました。

100年後もよみたい

国立国会図書館は
納本をお待ちしています。